

「第7期南砺市障がい福祉計画」第1回策定委員会 議事概要

開催日	令和5年10月30日(月) 13:30~15:40		
場 所	南砺市地域包括ケアセンター 2階 多目的研修室		
出席委員	13名		
	南砺市民生委員児童委員協議会	得能 金市	副委員長
	NPO法人南砺市医師会	清水 幸裕	
	南砺市社会福祉協議会	中山 繁實	
	南砺市身体障害者協会	宮崎 平作	
	南砺市手をつなぐ育成会	西部 穰	(代理 奥村 雄一)
	社会福祉法人 溪明会	室崎 千絵	
	社会福祉法人 わらび学園	横山 知江	
	社会福祉法人 マーシ園	中盛 京子	
	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	吉田 孝則	
	独立行政法人国立病院 北陸病院	吉田 光宏	
	富山福祉短期大学	鷹西 恒	委員長
	公募委員	長谷川 京子	
	公募委員	沢田 千秋	
欠席委員	2名		
	富山県立となみ総合支援学校	安谷 亜佐美	
	公募委員	増山 豊輔	
傍聴者	なし		
事務局	10名		
	地域包括医療ケア部長	松田 哲也	
	地域包括医療ケア部次長・地域包括ケア課長	大橋 誠	
	総合政策部次長・こども課長	溝口 早苗	(代理 河原 洋子)
	地域包括医療ケア部福祉課課長	上野 真希	
	障害福祉係長	日西 木の实	
	障害福祉係副主幹	澤山 絵里	
	障害福祉係主任	足立 和哉	
	障害福祉係主事	片山 千裕	
	障害福祉係主事	土居 弥鈴	
	障害福祉係主事	本谷 航仁	

1 開会

(午後2時～)

2 挨拶 南砺市副市長 齊藤 宗人

3 委嘱状交付

4 南砺市障がい福祉計画策定委員会設置要綱について
(資料に基づき事務局より説明・・・資料1)

事務局：本日は委員15名中13名の方にご出席いただいております。要綱第6条第2項の規定により本委員会は成立することをご報告いたします。

5 策定委員、事務局紹介
(事務局より出席委員、事務局の紹介・・・資料2)

6 委員長・副委員長の選出について

事務局：要綱第5条第1項の規定により委員会に委員長を置き、要綱第5条第2項の規定により委員長につきましては委員の互選により決定することとなっております。委員の皆様方から、適任と思われる方のご推薦をいただきたいと思っております。

委員：事務局に案がありましたら、お知らせください。

事務局：委員長には、富山福祉短期大学の鷹西委員に一任したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(拍手：異議なし)

事務局：鷹西委員の委員長就任が決まりました。鷹西委員には委員長席へ移動をお願いします。ここからは委員長に議事の進行をお願いいたします。

(委員長席へ移動)

委員長：私は富山県、呉西各市で委員となっており、比較したものの見方・考え方もでき、その視点を生かして南砺市の障がい福祉計画を実りあるものにできたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは副委員長の選任をしたいと思います。要綱第5条第2項により副委員長を指名することとなっております。副委員長には、南砺市民生委員児童委員協議会会長の得能委員をお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

(拍手)

(委員長代理席へ移動)

副委員長：素晴らしい計画になるよう努めたいと思っておりますので、よろしく願いします。

委員長：それでは次第7の議事に入りますが、議事に入ります前に、齊藤副市長におかれ

ましては次の公務のため退席されますのでご了承願います。

(副市長退席)

7 議事

(1) 「第6期南砺市障がい福祉計画及び第2期南砺市障がい児福祉計画」について

(資料に基づき事務局から説明・・・資料3・資料3追加)

委員長：只今の説明にご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員：地域生活支援拠点等整備が令和4年度末時点で1か所となっているが、面的整備が進めており、機能のことなる7つの事業所があるので、1か所という言い方は違う気もします。数え方は圏域の三市で整理すると思いますが、1か所というの数値として違うと思います。

また、訪問系サービスについて第6期計画では、居宅介護と同行援護の実績で記載されていますが、実際いろんなサービスがあるので、第7期においては重度訪問介護などの他のサービスの見込みについても立てていただきたいと思います。

事務局：まず、地域生活支援拠点について、第6期では整備をするというところで目標を1か所としておりました。次回の計画の策定の際には、契約する事業所で目標を立てるか県等に確認していきたいと思います。

訪問系サービスについて、第7期の計画ではサービスごとに目標を立てる国の指針があるため対応していきますが、第6期では訪問系サービスとしてまとめて挙げていたため、南砺市としては、居宅介護と同行援護の実績があり、このような表現をしておりますことをご理解いただければと思います。

委員長：地域生活支援拠点等の整備は、県の計画策定でも1か所となっています。2か所、3か所あってもいいが、他の圏域の計画でも1か所となっているのではないのでしょうか。

(2) 「第7期南砺市障がい福祉計画及び第3期南砺市障がい児福祉計画」について

(資料に基づき事務局から説明・・・資料4)

委員長：今の説明にご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

委員：先ほどの資料3追加の数値目標に「県内又は圏域内に事業所がありません」との記載があるが、県外に事業所があり、そこを利用することでサービス提供が可能なのか、不可能であれば数値目標を立てる必要があるのか、事業所が県内・圏域内にできることを想定していたのか、説明をお願いいたします。

事務局：圏域にないサービスであっても必要とする方がいましたら、利用することはできます。必要な方が多い場合は、圏域内でサービスが利用できるように市として周知等の働きかけをしてまいりたいと思っております。

委員長：圏域外・市外にある事業所を利用してカウントされないということですか。

事務局：利用者数の実績にはカウントしています。事業所数は、市内もしくは圏域となっております。

委員長：他の質問はありますか。

委員：国の指針で掲げている⑧地域共生社会の実現について、地域の中で障がいのある方が権利を尊重され共に生きていくには、住民の方の知識が大事です。どんどん啓発して行くべきと考えています。日本は整備が遅れています。人として全く同じであり、障がいのある方に優しい社会をつくっていくために啓発して行ってほしい。また、障害福祉サービスの質の向上のために意思決定支援は非常に重要です。自立尊重することは、その方の尊厳にもかかわってくるようになりますので、教育・研修等を市で行われるようお願いいたします。富山県では、県内の医療機関すべてで意思決定支援ができるよう立ち上げた協議会もありますので、活用してもらえたらと思います。

事務局：ご意見いただいた部分は新設項目になりますので、第7期の計画の時に盛り込みたいと考えております。意思決定・強度行動障がいの研修については、今後ご協力をお願いしたいと思います。

委員：数値化しますと数値目標の達成に注目しがちになりますが、幸せに感じられること（well-being）が福祉の原点であると考えています。障がい者の幸福度がどうなっているか、幸福と感じていない部分はどこかという視点を盛り込まないと、冷たく感じてしまいます。サービスを受けてどう感じているかが一番重要ではないでしょうか。

事務局：第3期南砺市障がい者計画では「多様な幸せを実感できるプラン」をサブテーマとしており、国に関係なく南砺市における障がい施策の計画となっております。今回の障がい福祉計画は国・県と同一の基本指針を基にした計画であり、国の報酬改定を行う際の資料となります。もちろん、数値だけでなくニーズに対応できる計画を立て実行できるよう取り組んでいきたいと思っております。

委員：数値で見えないところを考慮してもらいたいことと、well-being の考え方を使わないのでしょうか。

事務局：第7期障がい福祉計画は国の指針に基づいた計画のため、well-being は入っていません。第3期障がい者計画は令和3年度に策定しており、「多様な幸せを実感できる」ように、障がい者がやりがいを感じられることを意識して立てております。障がい者計画・障がい福祉計画どちらでもアンケートを行っていますが、well-being に関する設問はなかったため、今後盛り込んでいけたらと考えています。

委員：well-being は深い言葉で、福祉そのものを指していると思います。何らかの方法で盛り込んでもらえたらよいと思っております。

委員長：障がい者計画のほうに、well-being やユニバーサルデザインの言葉が盛り込まれ、今回の計画は国・県が決めている数値の管理になっており、その中でも委員の観点は重要です。例えば障がい者用駐車場を作っても利用したいときに埋まっていたら利用できないので、整備したから数値目標を達成したと考えないでほしい。

いという意味に感じました。考え方・理念を基に、数値をしっかりと見ていくことかと思いました。

副委員長：サービスを受ける側も提供する側も幸せになっていこうと国が行っている施策であり、南砺市がどうしていくか、者の計画にどう盛り込んでいくのかをこれから考えていく話であるのご理解いただければと思います。

(資料に基づいて、事務局から説明・・・資料5)

委員長：只今の説明にご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員：障害者手帳保持者が年々減少している原因は、人口減少以外にも理由があるのでしょうか。障害者手帳保持者が2,000人いる中で活動している障害者協会員は少ないです。役員等の成り手がおらず、運営に支障をきたしております。

事務局：身体障害者手帳は減少しており、療育手帳は横ばい、精神障害者保健福祉手帳は増えてきております。身体障害者手帳の減少の要因は、65歳以上が約8割合を占めており、ご高齢になってから取得され死亡により返還する方は毎月多いです。新規で取得される方より死亡での返還の方が多いため現状となっていると推測します。

委員：もっと手帳が取得しやすいように制度のハードルを下げることはできないのでしょうか。

事務局：手帳の基準・ハードルを下げることは困難かと思えます。手帳を持っている方に必要なサービスを受けられることを周知し、手帳が必要な方が取りやすくしていただけたらと考えています。

委員長：富山県全体で減少しており、人口減少以外の要因もあるのではないかと、県の委員会でも話題に上がりました。これから分析が必要かと思えます。また、身体障害者手帳の基準は全国一律のため、取りやすい県・市があるということはないと思えます。いずれにしても、身体障害者手帳は減少しており、療育手帳は増加している現状です。他の質問はありますか。

委員：発達障がいのある方について、子どもだけでなく成人の状況、療育手帳と重複している方の把握をお願いします。

事務局：資料には相談件数の推移を示させていただいております。手帳のように発達障がいを証明するものがないため、把握することは大変困難な状況です。何か資料があるか調査し、次回報告させていただきます。

(3) 今後のスケジュールについて

(資料に基づいて、事務局から説明・・・資料6)

委員長：只今の説明にご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。全体振り返って、もしくはこの機会に発言がありましたらよろしく申し上げます。

委員：社会を共に生きる上で、障がいのある方は日々、トラブルや問題を抱えておられると思います。その問題をどこで集約し解決されるのか、吸い上げながら話

し合いをしていくこと、一歩先を見る視点をもってほしいと感じています。

- 委員：幸せを実感できる共生社会に向けた障がい者計画と今回の計画との関連を高く評価したいと思います。
- 委員：障害者手帳を持っていることで利用できる場所を市に作ってほしいです。
- 委員：幼児は障害者手帳を持っていない方がほとんどのため、アンケート等にそういう方の意見も含めてほしいです。
- 委員：障がいのある方が利用されることが多いため、注目しています。
- 委員：アンケートの回収率が50%に満たない結果だったことが残念です。もっと障がい者の意見を組み込んでもらえるように声かけしていきたいと思います。
- 委員：車いす専用駐車場ができてから20年が経過した現在、どこでも空いているようになりました。大勢の方が障がいを理解してくださって、感謝しています。また、盲導犬を連れて買い物している夫婦見たことがあり、犬を連れて買い物できる世の中になったことが嬉しく思います。
- 委員：これから立てる目標が達成されるのが大事であり、達成されるための模索の力になればと思います。
- 委員：最近、地域移行への注目が高まっていますが、多くの精神障がいの方が完治というより症状が安定して退院してきています。その方たちを地域全体で受け入れる方々の障がい者理解、意識が大切であると感じています。また、障害者手帳の中に発達障がいと明確に記されておらず、なかなか把握は難しいかもしれませんが数値化できるとよいなと思います。
- 委員：入所施設では、65歳以上になっても障害福祉サービスの利用を継続している方がいます。高齢に伴い重度化した方に対し、介護保険制度への移行がスムーズにできたらと思っています。また、災害時の障がい者の避難支援について、在宅の方の支援が抜け落ちている印象があります。個別避難計画の作成、避難訓練の実施について計画に記載していただけたらと思います。
- 委員：住民の意見を取り入れるための手段であるアンケートは大事です。しかし、いろんな部署から送られるアンケートの数が多いため、統一することはできないでしょうか。

8 その他

(資料に基づいて、事務局から説明・・・資料7)

- 事務局：対象者・設問が異なるため、統合するのは難しいと感じております。アンケートの設問数が多くボリュームが大きいことから、次回には設問の見直しをし、回答率をあげていきたいと考えています。
- 委員：地域住民の障がいへの理解が進んでいるか、障がいのない方にもアンケートを実施してはどうですか。家族だけでなく、周囲の方の協力が得やすい体制が重要と思います。
- 事務局：いただいた意見については、総合計画の中に盛り込めるか協議していきたいと考

えています。

委員長：ショートステイは家族のレスパイトのために利用することがありますが、コロナ渦で機能していませんでした。実績値を見ても割合が低いです。また、地域移行についても国は5%と提示していますが、施設入所者は高齢化していたり、地域移行ができる方は既に移行できたりして、今更移行できる方がいない、地域移行できる体制が整っていないという意見がたくさんあり、達成するには厳しい目標です。国は一律の目標を掲げていますが、各都道府県、各市区町村の実情は異なるため、次回の委員会には地域の事情を踏まえた視点から皆様より意見を賜ればと思っております。今回の委員会では、計画を策定する際の土台に福祉の心を持って取り組むことが大切で、数値目標だけの達成に留まらないことを強く印象に感じました。

事務局：本日は、慎重な審議をありがとうございました。以上をもちまして第1回「第7期南砺市障がい福祉計画及び第3期南砺市障がい児福祉計画」策定委員会を終了させていただきます。

9 閉会

(午後3時40分)